

委員会提出議案第5号

福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書

地方自治法第109条第6項の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和4年12月21日

岩倉市議会議長 伊藤隆信様

提出者 厚生・文教常任委員会  
委員長 谷平敬子

## 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書

子ども医療費助成は、子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。子ども医療費助成を含む福祉医療制度は、愛知県民にとってかけがえのない優れた制度である。

各市町村が今後も福祉医療制度を安定的に維持できるよう、愛知県の福祉医療制度の現行水準を存続するとともに、すでに多くの市町村が独自に実施している子ども医療費助成の対象年齢の拡大など、愛知県の助成制度の拡充が求められている。

以上のことから、愛知県において、次の事項の改善を求める。

### 記

- 1 子ども医療費助成の対象年齢を18歳年度末まで拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先 愛知県知事